

令和5年度 市町の普通会計決算見込み（速報値）及び 健全化判断比率・資金不足比率（速報値）の概要

【総 括】

1 令和5年度普通会計決算見込み（速報値）の概要について

（決算規模）

- 歳入・歳出総額ともに前年度（令和4年度。以下同じ。）を上回り、過去10年間で3番目の規模となった。

（決算収支）

- 実質収支の合計は前年度より15億7百万円増加し148億15百万円の黒字、実質単年度収支の合計は前年度より31億47百万円増加し、28億円の赤字となった。

（歳入）

- 歳入総額は、新型コロナウイルス感染症対策に係る子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金などが減少したものの、地方税や地方交付税の増加により前年度を92億69百万円上回る5,010億66百万円となった。
- 一般財源は、地方税や地方交付税の増加により、前年度を50億99百万円上回る2,699億83百万円となった。

（歳出）

- 歳出総額は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業や普通建設事業の増加などにより、前年度を76億15百万円上回る4,829億20百万円となった。
- 義務的経費は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業の増加により、前年度を36億31百万円上回る2,326億9百万円となった。また、投資的経費は、高松市の文化芸術ホール改修事業費や高等学校校舎等建設事業費の増加などにより、前年度を77億57百万円上回る607億35百万円となった。

（財政構造の弾力性）

- 財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、算出の分母に計上される地方税及び地方交付税の増加により前年度から0.1ポイント減の92.8%となった。

（地方債現在高及び積立金現在高）

- 地方債現在高は前年度より52億30百万円減少し、4,444億72百万円となった。
積立金現在高は前年度より66億42百万円増加し、1,609億34百万円となった。

2 令和5年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率（速報値）の概要について

（健全化判断比率）

- 健全化判断比率は、前年度に引き続き全市町で早期健全化基準未満であった。また、地方財政法上の地方債許可制移行基準についても、前年度に引き続き全市町で基準未満であった。

全市町が黒字決算であったため、実質赤字比率及び連結実質赤字比率を計上した市町はなかった。

実質公債費比率は、前年度と比べ12市町が上昇、5市町が低下した。市町平均は前年度から0.1ポイント低下し7.5%となった。

将来負担比率は、前年度に将来負担すべき負債（充当可能財源を除いたもの。以下同じ。）を有していた7市町のうち1市が前年度と比べ上昇したが、6市町が低下した。

（資金不足比率）

- 財政健全化法に基づく地方公営企業会計の資金不足比率は、土庄町の宅地造成事業特別会計で資金不足比率が計上されたが、全会計で経営健全化基準未満であった。

3 まとめ

- 県内の市町は、全市町が黒字決算であり、財政健全化法に基づく健全化判断比率及び資金不足比率は、全市町、全会計で早期健全化基準又は経営健全化基準未満となっている。

しかし、近年実施された大規模事業に係る地方債の償還が徐々に本格化し、多くの市町で元利償還金等に係る負担が増加してきている。今後、公共施設の更新や社会保障関係の経費が増加することが見込まれており、引き続き効率的な財政運営を行うとともに、中長期的に持続可能な財政運営を行うことが求められている。

【概 要】（普通会計決算見込み）

※本資料は、総務省が実施している地方財政状況調査（速報値）による（数値は概数であり、今後変動する可能性がある。）。

※一部事務組合及び広域連合は含んでいない。

※本資料の数値については、表示単位未満を四捨五入している関係で、増減額や合計が一致しない場合がある。

1 決算規模

- (1) 歳入総額は、前年度を92億69百万円上回る5,010億66百万円となった。
- (2) 歳出総額は、前年度を76億15百万円上回る4,829億20百万円となった。

<決算規模の状況>

区 分	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
歳入総額	5,010億66百万円	4,917億97百万円	92億69百万円	1.9%
歳出総額	4,829億20百万円	4,753億4百万円	76億15百万円	1.6%

2 決算収支

- (1) 実質収支の合計は、前年度より15億7百万円増加し、148億15百万円の黒字となった。
- (2) 単年度収支の合計は、前年度より50億89百万円増加し、15億7百万円の黒字となった。
- (3) 実質単年度収支の合計は、前年度より31億47百万円増加し、28億円の赤字となった。
- (4) 実質収支が赤字の団体はなかった。

<決算収支の状況>

区分	決 算 額		増減額(A-B)
	令和5年度 (A)	令和4年度 (B)	
形 式 収 支	181億46百万円	164億93百万円	16億54百万円
実 質 収 支	148億15百万円	133億8百万円	15億7百万円
単 年 度 収 支	15億7百万円	▲35億82百万円	50億89百万円
実質単年度収支	▲28億円	▲59億47百万円	31億47百万円

形 式 収 支：歳入歳出差引額

実 質 収 支：歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額

単 年 度 収 支：当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額

実質単年度収支：単年度収支に、実質的な黒字要素（財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額）を加え、赤字要素（財政調整基金の取崩し額）を差し引いた額

3 歳 入

- (1) 一般財源
前年度と比べて50億99百万円（1.9%）増の2,699億83百万円となった。なお、臨時財政対策債を含めた一般財源では、前年度と比べて18億40百万円（0.7%）増の2,732億47百万円となった。
- ①地方税：固定資産税などが増加したため、前年度と比べて11億8百万円（0.8%）増の1,380億86百万円となった。
- ②地方特例交付金等：新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金が増加したため、前年度と比べて54百万円（5.5%）増の10億23百万円となった。
- ③地方交付税：普通交付税が増加したため、前年度と比べて35億3百万円（3.7%）増の982億88百万円となった。なお、地方交付税に臨時財政対策債を加えた額は、前年度と比べて2億45百万円（0.2%）増の1,015億52百万円となった。
- ④各種交付金：株式等譲渡所得割交付金などが増加したため、前年度と比べて4億23百万円（1.5%）増の294億63百万円となった。
- (2) 国庫支出金
子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金などが減少したため、前年度と比べて33億81百万円（4.0%）減の809億84百万円となった。
- (3) 県支出金
児童保護費等負担金などが増加したため、前年度と比べて9億87百万円（3.3%）増の307億63百万円となった。
- (4) 地方債
普通建設事業が増加したため、前年度と比べて30億58百万円（8.4%）増の393億87百万円となった。
- (5) その他
繰入金は、財政調整基金や丸亀市の次世代育成基金及びモーターボート競走収益基金からの繰入金の増加などにより、前年度に比べて28億4百万円（13.6%）増の233億66百万円となった。

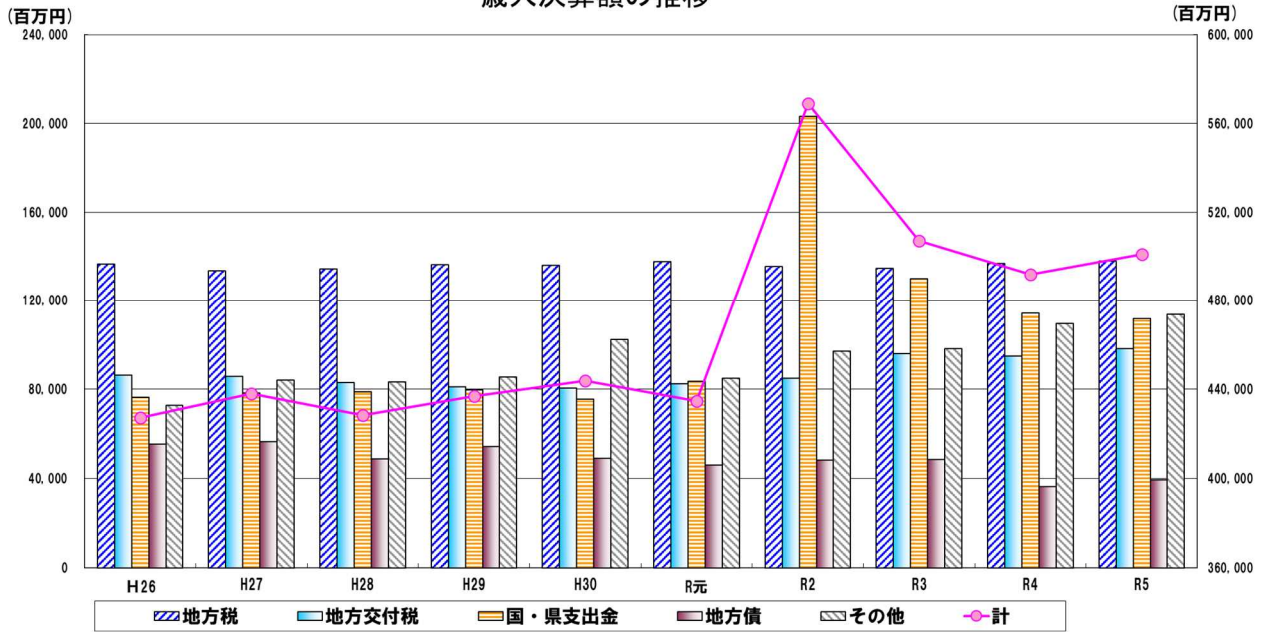
<歳入の状況>

(単位：百万円、%)

区 分	令和5年度		令和4年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
地方税 ①	138,086	27.6	136,979	27.9	1,108	0.8
うち住民税（個人分）	49,690	9.9	49,069	10.0	620	1.3
うち住民税（法人分）	12,280	2.5	12,615	2.6	▲ 336	▲ 2.7
うち固定資産税	62,629	12.5	61,902	12.6	726	1.2
地方譲与税 ②	3,123	0.6	3,112	0.6	11	0.3
地方特例交付金等 ③	1,023	0.2	969	0.2	54	5.5
地方交付税 ④	98,288	19.6	94,785	19.3	3,503	3.7
地方消費税交付金等各種交付金 ⑤	29,463	5.9	29,040	5.9	423	1.5
（一般財源）①+②+③+④+⑤	269,983	53.9	264,885	53.9	5,099	1.9
〔参考〕①+②+③+④+⑤+臨時財政対策債	273,247	54.5	271,407	55.2	1,840	0.7
国庫支出金※	80,984	16.2	84,365	17.2	▲ 3,381	▲ 4.0
県支出金	30,763	6.1	29,776	6.1	987	3.3
地方債	39,387	7.9	36,329	7.4	3,058	8.4
うち臨時財政対策債	3,264	0.7	6,522	1.3	▲ 3,258	▲ 50.0
その他	79,949	16.0	76,443	15.5	3,506	4.6
うち諸収入	17,812	3.6	18,218	3.7	▲ 406	▲ 2.2
うち繰入金	23,366	4.7	20,562	4.2	2,804	13.6
うち繰越金	12,547	2.5	14,937	3.0	▲ 2,390	▲ 16.0
歳入合計	501,066	100.0	491,797	100.0	9,269	1.9

※ 国庫支出金には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含み、交通安全対策特別交付金は含まない。

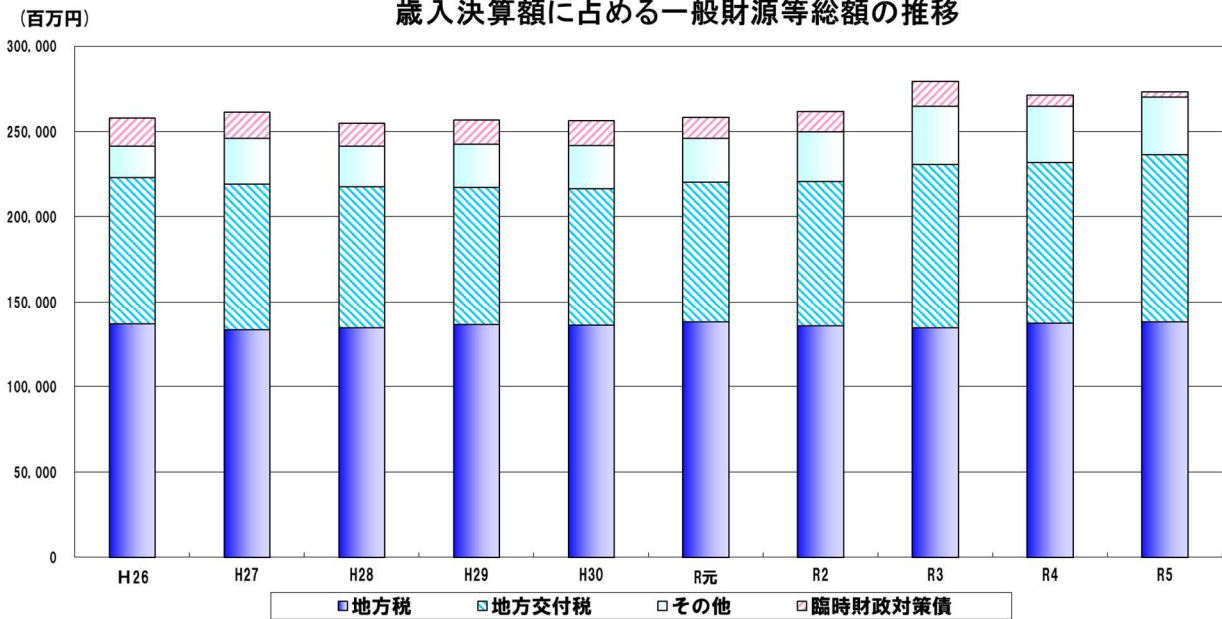
歳入決算額の推移



(単位：百万円)

	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	R元	R2	R3	R4	R5
地方税	136,648	133,419	134,501	136,436	136,053	137,747	135,593	134,577	136,979	138,086
地方交付税	86,287	85,708	82,951	80,942	80,554	82,552	84,984	95,918	94,785	98,288
国・県支出金	76,381	78,207	78,799	79,673	75,596	83,621	203,151	129,942	114,141	111,747
地方債	55,300	56,534	48,837	54,314	49,160	45,939	48,131	48,433	36,329	39,387
その他	72,672	84,063	83,232	85,491	102,470	84,990	97,009	98,212	109,564	113,558
計	427,287	437,931	428,320	436,856	443,833	434,848	568,868	507,082	491,797	501,066

歳入決算額に占める一般財源等総額の推移



(単位：百万円)

	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	R元	R2	R3	R4	R5	
地方税	136,648	133,419	134,501	136,436	136,053	137,747	135,593	134,577	136,979	138,086	
地方交付税	86,287	85,708	82,951	80,942	80,554	82,552	84,984	95,918	94,785	98,288	
その他	地方譲与税	2,910	3,040	2,995	2,986	3,013	3,052	3,048	3,132	3,112	3,123
	各種交付金	15,089	23,401	20,305	21,640	21,666	20,041	25,141	28,721	29,040	29,463
	地方特例交付金等	442	451	474	514	614	2,703	919	2,452	969	1,023
計 ①	241,375	246,019	241,226	242,518	241,901	246,094	249,685	264,800	264,885	269,983	
臨時財政対策債 ②	16,508	15,339	13,607	14,355	14,446	12,325	11,965	14,677	6,522	3,264	
[参考] 計①+②	257,883	261,358	254,833	256,873	256,347	258,419	261,650	279,477	271,407	273,247	

4 歳 出

〔性質別〕	
(1) 義務的経費	
①人件費：	退職金（退職手当組合負担金を含む）が減少したことにより、前年度と比べて6億18百万円（0.8%）減の805億75百万円となった。
②扶助費：	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業が増加したことなどにより、前年度と比べて67億84百万円（6.8%）増の1,060億79百万円となった。
③公債費：	合併特例事業債などの元利償還金が減少したことにより、前年度と比べて25億35百万円（5.2%）減の459億54百万円となった。
(2) 投資的経費	
普通建設事業費は前年度と比べて77億45百万円（14.6%）増の606億76百万円、災害復旧事業費は前年度と比べて12百万円（26.1%）増の59百万円となった。	
①普通建設事業費のうち補助事業：	坂出市の学校給食センター整備事業費や善通寺市の新庁舎建設等整備事業費が減少したことなどにより、前年度と比べて4億18百万円（2.3%）減の177億94百万円となった。
②普通建設事業費のうち単独事業：	高松市の文化芸術ホール改修事業費、高等学校校舎等建設事業費の増加などにより、前年度と比べて79億67百万円（24.2%）増の409億43百万円となった。
(3) その他の経費	
①補助費等：	国庫補助金返還金の減少などにより、前年度と比べて27億54百万円（5.3%）減の488億10百万円となった。
②積立金：	臨時財政対策債償還基金費を減債基金へ積立てたことなどにより、前年度と比べて11億51百万円（4.8%）増の249億97百万円となった。
③投資及び出資金：	さぬき市の下水道事業会計への出資金の減少などにより、前年度と比べて2億60百万円（11.2%）減の20億60百万円となった。

< 性質別歳出決算の状況 >

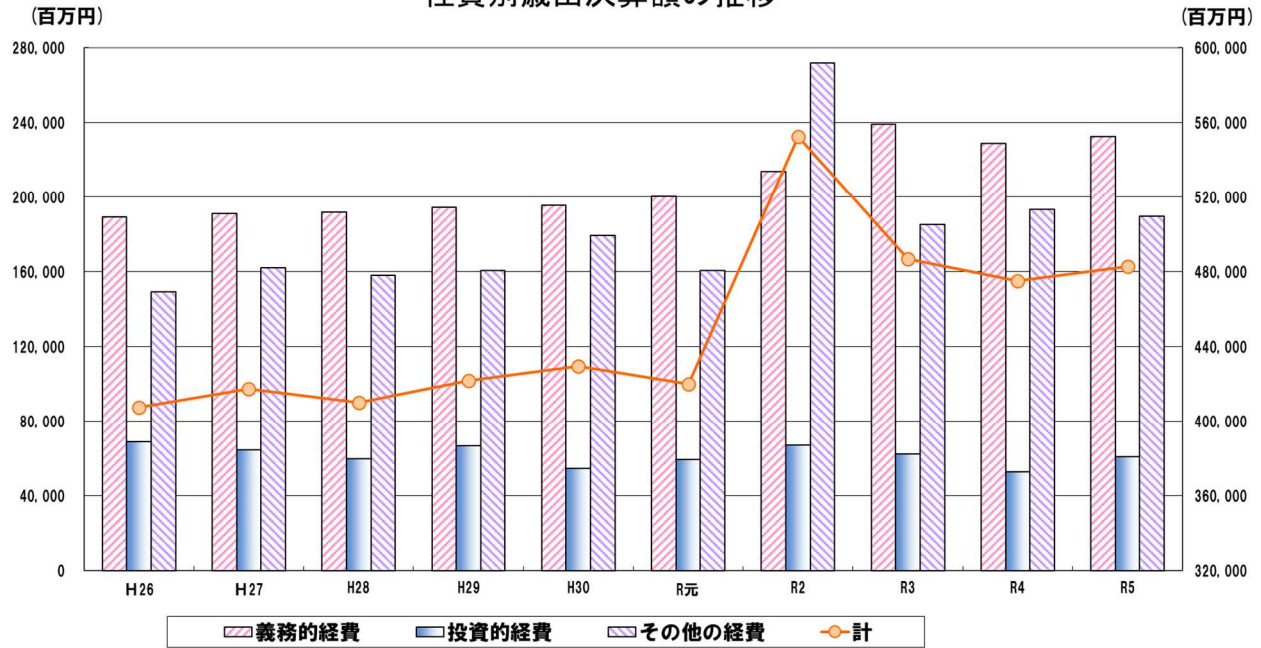
(単位：百万円、%)

区 分	令和5年度		令和4年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
義務的経費	232,609	48.2	228,977	48.2	3,631	1.6
人件費	80,575	16.7	81,194	17.1	▲ 618	▲ 0.8
扶助費	106,079	22.0	99,295	20.9	6,784	6.8
公債費	45,954	9.5	48,489	10.2	▲ 2,535	▲ 5.2
投資的経費	60,735	12.6	52,978	11.1	7,757	14.6
普通建設事業費	60,676	12.6	52,931	11.1	7,745	14.6
補助事業費	17,794	3.7	18,211	3.8	▲ 418	▲ 2.3
単独事業費	40,943	8.5	32,976	6.9	7,967	24.2
他団体事業負担金等	1,939	0.4	1,744	0.4	195	11.2
災害復旧事業費	59	0.0	47	0.0	12	26.1
その他の経費	189,576	39.3	193,349	40.7	▲ 3,773	▲ 2.0
うち補助費等	48,810	10.1	51,564	10.8	▲ 2,754	▲ 5.3
うち積立金	24,997	5.2	23,846	5.0	1,151	4.8
うち投資及び出資金	2,060	0.4	2,320	0.5	▲ 260	▲ 11.2
歳出合計	482,920	100.0	475,304	100.0	7,615	1.6

※他団体事業負担金等には、国直轄事業負担金、県営事業負担金、同級他団体施行事業負担金、受託事業費を含む。

※市町が自ら実施した普通建設事業のうち、更新整備分は436億99百万円、新規整備分は67億79百万円

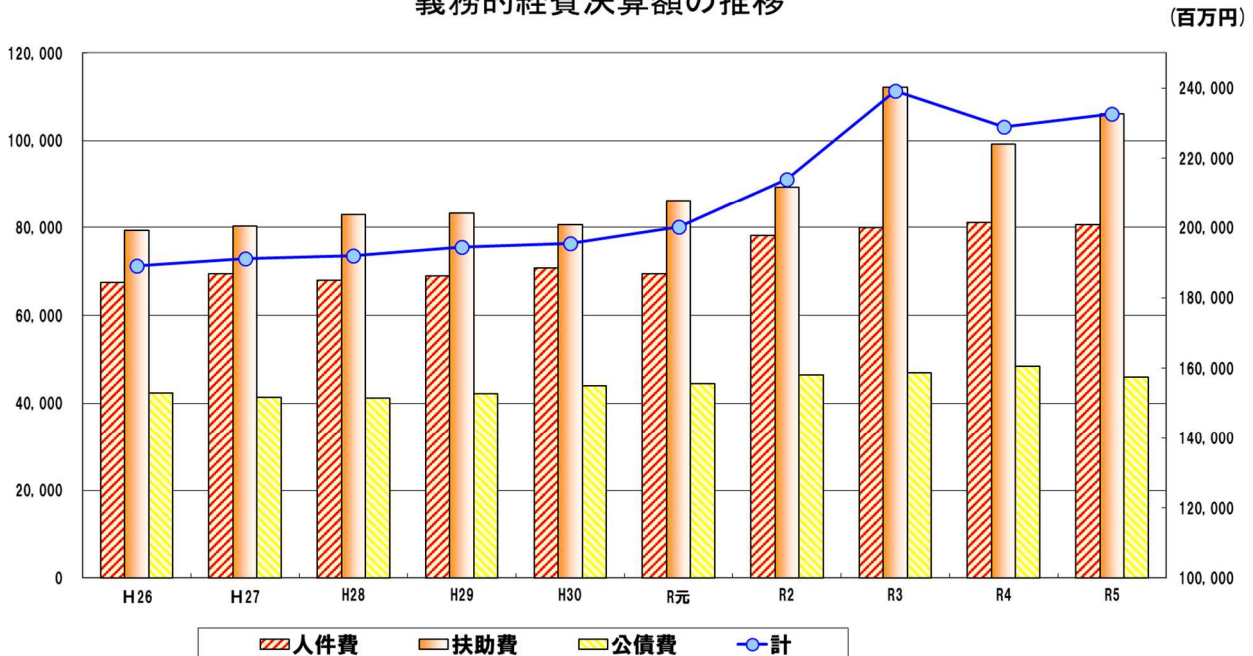
性質別歳出決算額の推移



(単位：百万円)

	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
義務的経費	189,167	191,148	192,039	194,424	195,419	200,257	213,879	239,239	228,977	232,609
投資的経費	68,833	64,432	59,885	66,697	54,624	59,246	67,152	62,283	52,978	60,735
その他の経費	149,498	162,085	158,144	160,836	179,540	160,553	271,713	185,423	193,349	189,576
計	407,498	417,665	410,068	421,957	429,583	420,055	552,744	486,945	475,304	482,920

義務的経費決算額の推移



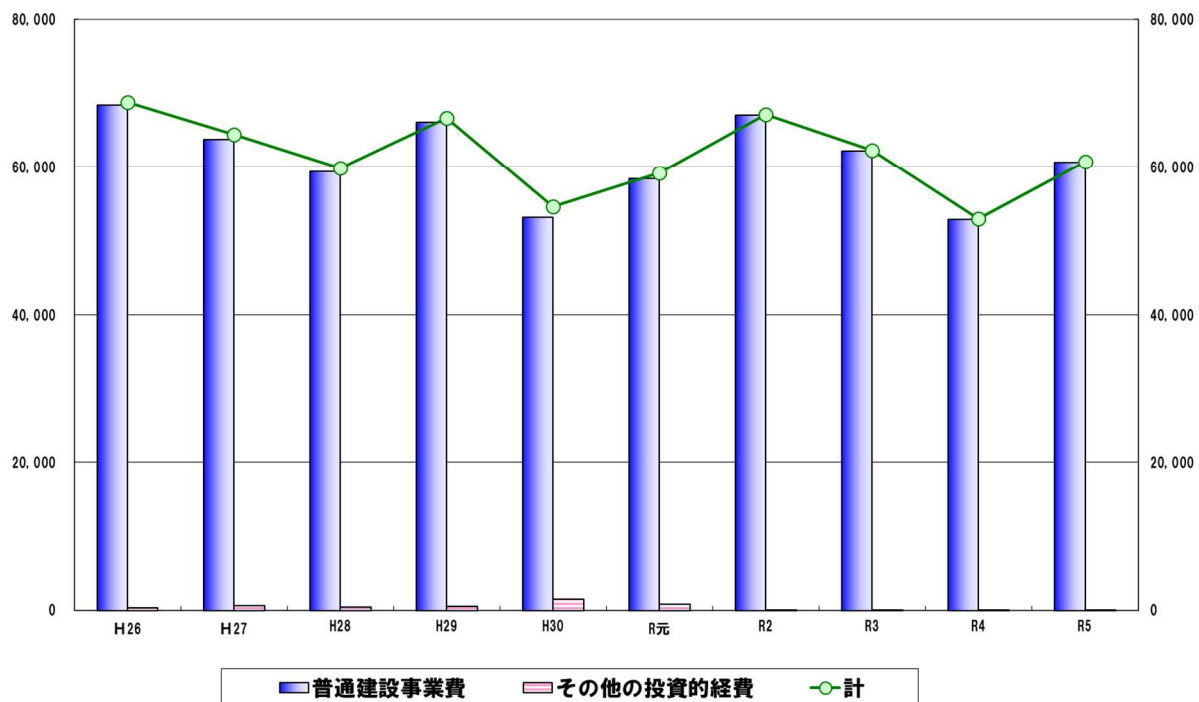
(単位：百万円)

	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
人件費	67,515	69,556	67,928	68,905	70,812	69,541	78,119	80,064	81,194	80,575
扶助費	79,294	80,271	82,908	83,262	80,604	86,289	89,320	112,187	99,295	106,079
公債費	42,358	41,322	41,203	42,257	44,003	44,427	46,440	46,989	48,489	45,954
計	189,167	191,148	192,039	194,424	195,419	200,257	213,879	239,239	228,977	232,609

(百万円)

投資的経費決算額の推移

(百万円)



(単位：百万円)

	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
普通建設事業費	68,442	63,814	59,395	66,130	53,152	58,455	67,097	62,242	52,931	60,676
その他の投資的経費	391	618	490	567	1,472	790	55	41	47	59
計	68,833	64,432	59,885	66,697	54,624	59,246	67,152	62,283	52,978	60,735

〔目的別〕

(1) 総務費

普通寺市の新庁舎建設等整備事業費の減少などにより、前年度と比べて10億24百万円（1.5%）減の679億61百万円となった。

(2) 民生費

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業費が増加したことなどにより、前年度と比べて66億61百万円（3.9%）増の1,793億22百万円となった。

(3) 衛生費

新型コロナウイルス感染症対策に係るワクチン接種事業費の減少などにより、前年度と比べて29億21百万円（6.3%）減の434億63百万円となった。

(4) 商工費

高松市の新型コロナウイルス感染症特別経済対策事業費の減少などにより、前年度と比べて12億80百万円（11.8%）減の95億80百万円となった。

(5) 土木費

小豆島町の池田地区更新住宅建設事業費や観音寺市のスマートインターチェンジ整備事業費が増加したことなどにより、前年度と比べて5億72百万円（1.6%）増の372億23百万円となった。

(6) 消防費

丸亀市の北消防署新訓練塔兼資機材保管庫整備事業費の増加などにより、前年度と比べて8億37百万円（5.4%）増の162億9百万円となった。

(7) 教育費

高松市の文化芸術ホール改修事業費や高等学校校舎等建設事業費の増加などにより、前年度と比べて69億65百万円（11.5%）増の675億53百万円となった。

＜目的別歳出決算の状況＞

(単位：百万円、%)

区 分	令和5年度		令和4年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
議会費	3,156	0.7	3,157	0.7	▲ 1	0.0
総務費	67,961	14.1	68,985	14.5	▲ 1,024	▲ 1.5
民生費	179,322	37.1	172,661	36.3	6,661	3.9
衛生費	43,463	9.0	46,384	9.8	▲ 2,921	▲ 6.3
労働費	648	0.1	644	0.1	4	0.6
農林水産業費	11,729	2.4	11,375	2.4	354	3.1
商工費	9,580	2.0	10,859	2.3	▲ 1,280	▲ 11.8
土木費	37,223	7.7	36,652	7.7	572	1.6
消防費	16,209	3.4	15,372	3.2	837	5.4
教育費	67,553	14.0	60,589	12.7	6,965	11.5
災害復旧費	59	0.0	47	0.0	12	26.1
公債費	45,954	9.5	48,538	10.2	▲ 2,584	▲ 5.3
その他	63	0.0	42	0.0	20	48.6
歳出合計	482,920	100.0	475,304	100.0	7,615	1.6

5 財政構造の弾力性

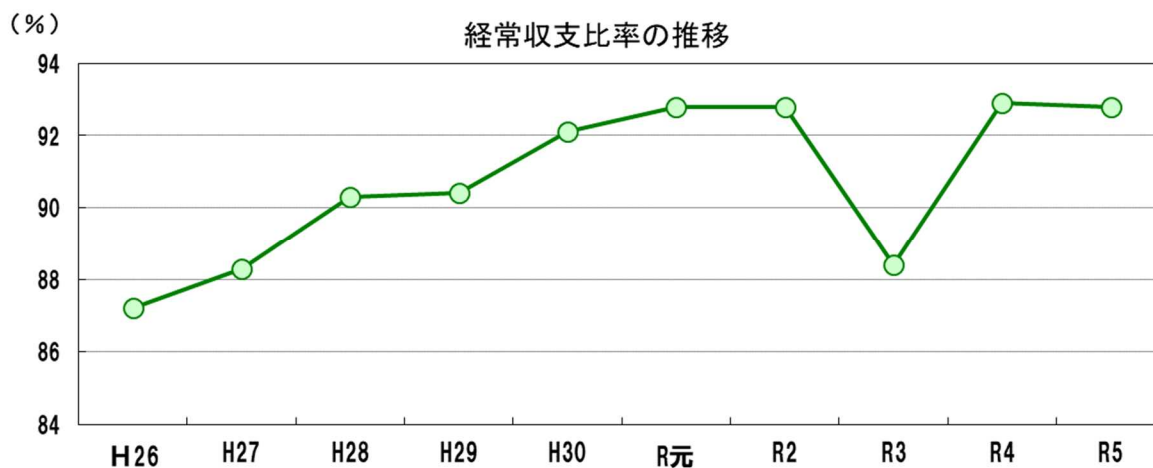
(1) 経常収支比率

- ・算出の分母に計上される地方税及び地方交付税の増加により、前年度より0.1ポイント低下し、92.8%となった。
- ・人件費充当は、前年度より0.5ポイント低下し、26.0%となった。

(2) 実質公債費比率

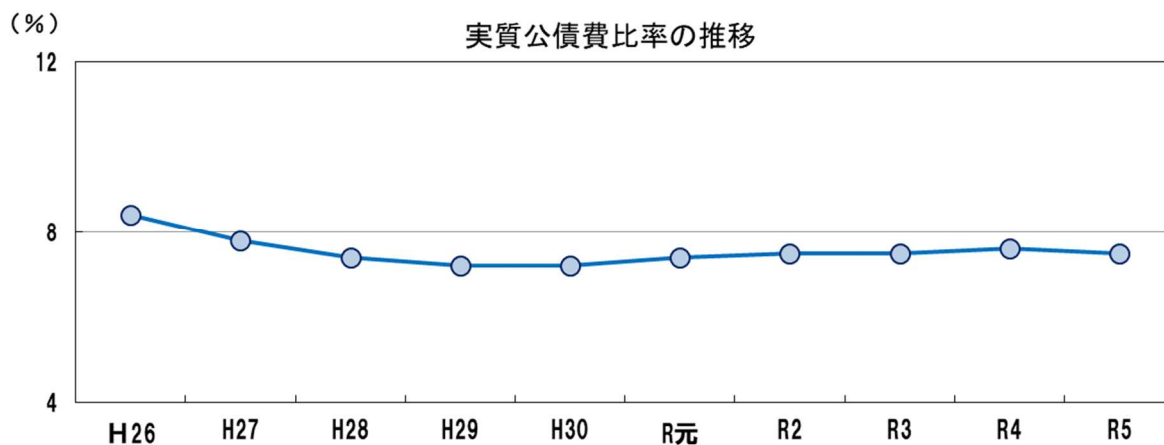
- ・前年度より0.1ポイント低下し、7.5%となった。

区 分		経常収支比率		実質公債費比率 (加重平均)
		(加重平均)	うち人件費充当	
全 体	令和5年度	92.8%	26.0%	7.5%
	令和4年度	92.9%	26.5%	7.6%
	対前年度増減	▲0.1%	▲0.5%	▲0.1%



(単位: %)

	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
経常収支比率	87.2	88.3	90.3	90.4	92.1	92.8	92.8	88.4	92.9	92.8



(単位: %)

	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
実質公債費比率	8.4	7.8	7.4	7.2	7.2	7.4	7.5	7.5	7.6	7.5

6 地方債、債務負担行為及び積立金現在高の推移

- (1) 地方債現在高
前年度と比べて52億30百万円（1.2%）減の4,444億72百万円となった。
なお、臨時財政対策債を除く地方債現在高は、60億17百万円（2.1%）増の2,950億78百万円となった。
- (2) 債務負担行為額
前年度と比べて59億55百万円（5.6%）減の994億60百万円となった。
- (3) 積立金現在高
前年度と比べて66億42百万円（4.3%）増の1,609億34百万円となった。
- ①財政調整基金：前年度と比べて7億5百万円（1.1%）減の634億23百万円となった。
- ②減債基金：前年度と比べて7億16百万円（5.8%）増の129億85百万円となった。
- ③その他特定目的基金：丸亀市がモーターボート競走収益基金及び教育文化体育基金に、綾川町が公共施設等長寿命化基金及び地域振興基金に積み立てたことなどにより、前年度と比べ66億31百万円（8.5%）増の845億26百万円となった。

(単位：百万円、%)

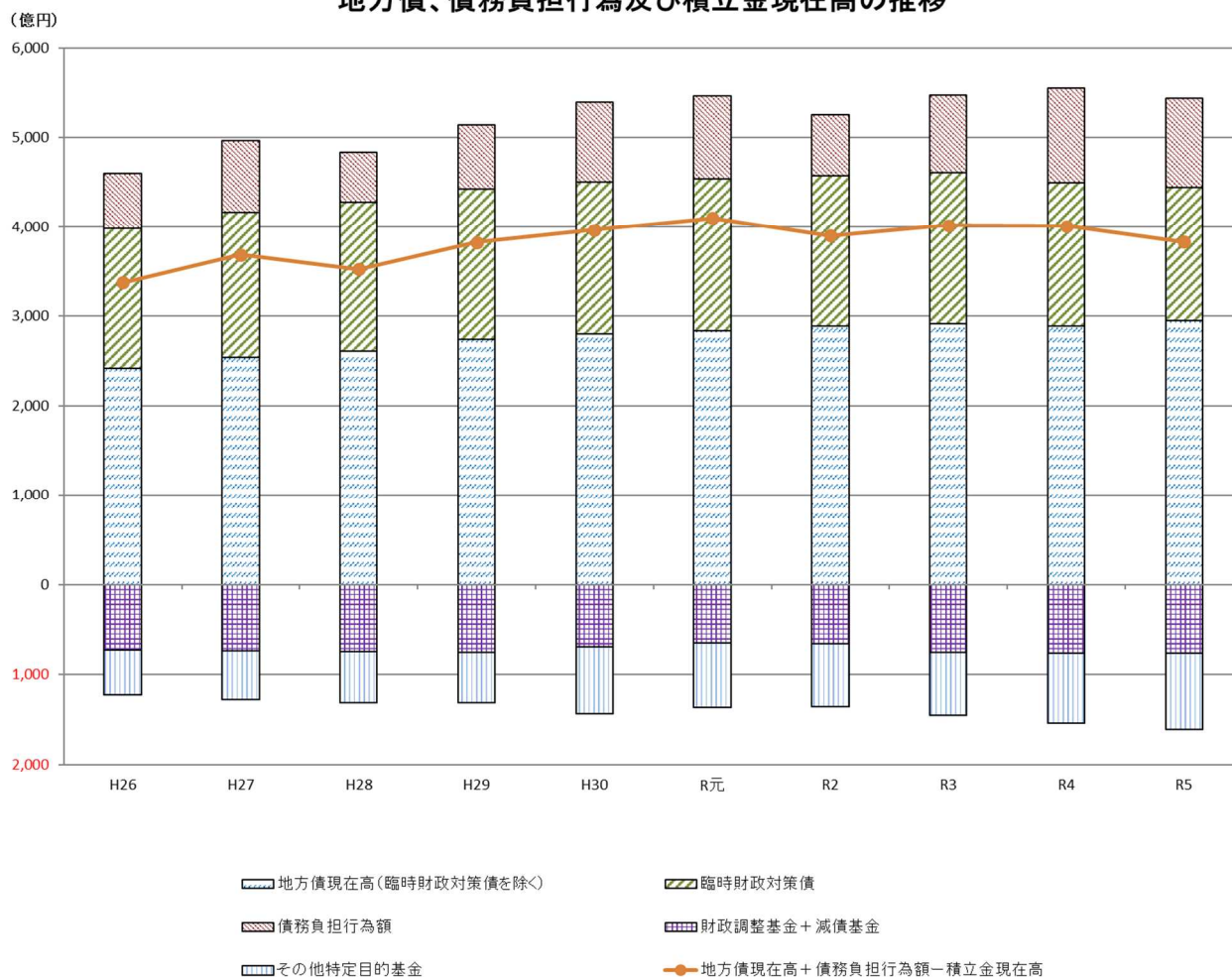
区 分	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
地方債現在高 A	444,472	449,702	▲ 5,230	▲ 1.2
うち臨時財政対策債 B	149,394	160,641	▲ 11,247	▲ 7.0
A - B A'	295,078	289,061	6,017	2.1
債務負担行為額 C	99,460	105,415	▲ 5,955	▲ 5.6
積立金現在高 D	160,934	154,292	6,642	4.3
内 訳				
財政調整基金	63,423	64,128	▲ 705	▲ 1.1
減債基金	12,985	12,269	716	5.8
その他特定目的基金	84,526	77,895	6,631	8.5
A + C - D	382,999	400,825	▲ 17,827	▲ 4.4
(参考) A' + C - D	233,604	240,184	▲ 6,579	▲ 2.7

(単位：百万円)

区 分	積立額	取崩し額	積立金増減額
積立金総額	28,944	22,302	6,642
内 訳			
財政調整基金	8,562	9,267	▲ 705
減債基金	1,451	735	716
その他特定目的基金	18,930	12,299	6,631

※積立金増減額とは、積立額（歳出決算額+歳計剰余金処分による積立て）から取崩し額を引いたものである。（積立額には、処分有価証券の価格変動等に伴う調整額を含む。）

地方債、債務負担行為及び積立金現在高の推移



(単位：億円)

	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	
地方債現在高 A	3,977	4,167	4,277	4,427	4,503	4,540	4,575	4,605	4,497	4,445	
うち臨時財政対策債 B	1,558	1,624	1,664	1,690	1,705	1,702	1,687	1,690	1,606	1,494	
A-B A'	2,419	2,543	2,613	2,737	2,798	2,838	2,889	2,915	2,891	2,951	
債務負担行為額 C	624	796	560	712	891	924	674	866	1,054	995	
積立金現在高 D	1,225	1,277	1,313	1,316	1,429	1,364	1,352	1,454	1,543	1,609	
内訳	財政調整基金	641	650	650	654	609	569	569	621	641	634
	減債基金	84	87	97	95	82	80	89	132	123	130
	その他特定目的基金	501	540	566	567	738	715	693	701	779	845
A + C - D	3,376	3,686	3,524	3,823	3,964	4,100	3,897	4,017	4,008	3,830	
(参考) A' + C - D	1,818	2,062	1,861	2,133	2,260	2,399	2,210	2,327	2,402	2,336	

【概 要】（令和5年度決算に係る健全化判断比率と資金不足比率）

※数値は、健全化判断比率・資金不足比率ともに速報値

1 令和5年度決算に係る健全化判断比率

（1）令和5年度決算に係る健全化判断比率の状況

- ・実質赤字比率 全市町で実質赤字比率は計上なし
（全市町で地方債許可制移行基準（2.5%～10%）未満）
- ・連結実質赤字比率 全市町で連結実質赤字比率は計上なし
- ・実質公債費比率 全市町で早期健全化基準の25%未満
（全市町で地方債許可制移行基準の18%未満）
- ・将来負担比率 全市町で早期健全化基準の350%未満

（令和5年度決算に係る健全化判断比率一覧表）

（単位：％）

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
高 松 市	—	—	6.4	68.1
丸 亀 市	—	—	10.2	—
坂 出 市	—	—	7.8	73.3
善 通 寺 市	—	—	5.7	24.2
観 音 寺 市	—	—	9.9	32.0
さ ぬ き 市	—	—	11.7	—
東 か が わ 市	—	—	3.8	—
三 豊 市	—	—	7.9	—
土 庄 町	—	—	11.5	3.5
小 豆 島 町	—	—	5.8	—
三 木 町	—	—	6.4	—
直 島 町	—	—	10.9	—
宇 多 津 町	—	—	5.7	—
綾 川 町	—	—	▲ 2.1	—
琴 平 町	—	—	8.0	13.5
多 度 津 町	—	—	12.0	169.0
ま ん の う 町	—	—	8.4	—
市平均（加重平均）	—	—	7.6	24.9
町平均（加重平均）	—	—	6.7	—
市町平均（加重平均）	—	—	7.5	14.9
早期健全化基準	11.25%～15%	16.25%～20%	25%	350%
財政再生基準	20%	30%	35%	—

(2) 令和5年度決算に係る実質赤字比率の状況

- ①概説 一般会計等の実質赤字額の標準財政規模に占める割合を見ることで一般会計等の赤字割合を把握する。
(フロー指標)
実質収支が黒字である場合は、実質黒字額の標準財政規模に対する割合を実質収支比率として示している。
- ②算式 一般会計等の実質赤字額／標準財政規模
(実質収支が黒字の場合は、一般会計等の実質黒字額／標準財政規模)

③各市町の状況

(単位：%)

市町名	実質収支比率 (令和5年度) A	実質収支比率 (令和4年度) B	前年度増減 A-B
高松市	4.35	3.93	0.42
丸亀市	2.49	0.78	1.71
坂出市	1.37	3.35	▲ 1.98
善通寺市	9.92	10.38	▲ 0.46
観音寺市	6.00	5.52	0.48
さぬき市	3.37	4.84	▲ 1.47
東かがわ市	12.57	12.27	0.30
三豊市	5.54	1.69	3.85
土庄町	12.81	16.00	▲ 3.19
小豆島町	21.20	17.24	3.96
三木町	9.19	8.00	1.19
直島町	8.47	9.05	▲ 0.58
宇多津町	11.54	11.15	0.39
綾川町	8.64	5.80	2.84
琴平町	6.64	7.51	▲ 0.87
多度津町	7.87	9.10	▲ 1.23
まんのう町	6.16	7.14	▲ 0.98
市平均(加重平均)	4.72	4.13	0.59
町平均(加重平均)	10.39	10.05	0.34
市町平均(加重平均)	5.74	5.20	0.54

※各市町において実質赤字は生じていないため、実質収支比率を記載している。

(前年度増減の状況)

実質収支額は、市合計で前年度比13億22百万円(15.1%)の増加、町合計で前年度比1億85百万円(3.9%)の増加、市町合計で前年度比15億7百万円(11.2%)の増加となった。

これは、歳出総額の増加(77億35百万円)以上に、歳入総額の増加(94億2百万円)があったため、形式収支が増加(16億68百万円)したことによるものである。

(3) 令和5年度決算に係る連結実質赤字比率の状況

①概説 自治体の全会計に係る連結実質赤字額の標準財政規模に占める割合を見ることで自治体全体の赤字の割合を把握する。(フロー指標)

連結実質収支が黒字である場合は、連結実質黒字額の標準財政規模に対する割合を連結実質収支比率として示している。

②算式 連結実質赤字額/標準財政規模

(連結実質収支が黒字の場合は、連結実質黒字額/標準財政規模)

③各市町の状況

(単位：%)

市町名	連結実質収支比率 (令和5年度) A	連結実質収支比率 (令和4年度) B	前年度増減 A-B
高松市	11.78	11.39	0.39
丸亀市	169.68	169.91	▲ 0.23
坂出市	56.39	53.10	3.29
善通寺市	13.25	14.46	▲ 1.21
観音寺市	8.36	8.34	0.02
さぬき市	15.49	23.58	▲ 8.09
東かがわ市	16.76	16.91	▲ 0.15
三豊市	13.09	9.41	3.68
土庄町	18.55	21.73	▲ 3.18
小豆島町	25.65	21.93	3.72
三木町	12.88	11.47	1.41
直島町	99.68	99.07	0.61
宇多津町	17.19	14.46	2.73
綾川町	47.91	45.21	2.70
琴平町	10.35	11.11	▲ 0.76
多度津町	15.59	16.00	▲ 0.41
まんのう町	8.53	8.33	0.20
市平均(加重平均)	35.29	35.24	0.05
町平均(加重平均)	24.23	23.31	0.92
市町平均(加重平均)	33.30	33.08	0.22

※各市町において連結実質赤字は生じていないため、連結実質収支比率を記載している。

(前年度増減の状況)

連結実質収支額は、市合計で前年度比7億48百万円(1.0%)の増加、町合計で前年度比4億87百万円(4.5%)の増加、市町合計で前年度比12億36百万円(1.4%)の増加となった。

(4) 令和5年度決算に係る実質公債費比率の状況

①概説 一般会計等、公営事業会計、一部事務組合等を合わせた公債費負担額の標準財政規模に占める割合を見ることで財政の弾力性を把握する。(フロー指標)

②算式 以下で求められた率の3か年平均

$$\frac{\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金} - \text{特定財源} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}}$$

③各市町の状況

(単位：%)

市町名	実質公債費比率 (令和5年度) A	実質公債費比率 (令和4年度) B	前年度増減 A-B
高松市	6.4	7.0	▲ 0.6
丸亀市	10.2	10.0	0.2
坂出市	7.8	7.9	▲ 0.1
善通寺市	5.7	5.8	▲ 0.1
観音寺市	9.9	9.8	0.1
さぬき市	11.7	11.5	0.2
東かがわ市	3.8	3.5	0.3
三豊市	7.9	7.8	0.1
土庄町	11.5	10.7	0.8
小豆島町	5.8	6.2	▲ 0.4
三木町	6.4	5.0	1.4
直島町	10.9	9.7	1.2
宇多津町	5.7	5.1	0.6
綾川町	▲ 2.1	▲ 2.4	0.3
琴平町	8.0	7.3	0.7
多度津町	12.0	11.3	0.7
まんのう町	8.4	8.6	▲ 0.2
市平均(加重平均)	7.6	7.8	▲ 0.2
町平均(加重平均)	6.7	6.2	0.5
市町平均(加重平均)	7.5	7.6	▲ 0.1

(前年度増減の状況)

実質公債費比率は、市平均で0.2ポイント低下したものの、町平均で0.5ポイント上昇し、市町平均では0.1ポイント低下した。

実質公債費比率の市町平均は、平成19年度から平成29年度まで低下を続け、平成30年度は7.2%で横ばいとなったが、その後上昇し、令和5年度は7.5%となった。

近年多くの市町で行われた合併特例債、過疎対策事業債等を活用した大規模事業の償還が本格化してきたことなどにより、元利償還金が増加傾向にあり、今後の上昇が懸念される。

(5) 令和5年度決算に係る将来負担比率の状況

①概説 自治体の全会計・一部事務組合等の地方債現在高、全職員の退職手当、出資法人等の損失補償債務等のうち一般会計等が負担する負債の標準財政規模に占める割合を見ることで、一般会計等が将来的に負担すべき負債の割合を把握する。(ストック指標)

②算式 (将来負担－充当可能基金－特定財源見込－将来負担に係る基準財政需要額算入見込額)
 / (標準財政規模－元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)
 分子がゼロ以下となる場合は、将来負担すべき負債はないとみなし、「－」としている。

③各市町の状況 (単位：%)

市町名	将来負担比率 (令和5年度) A	将来負担比率 (令和4年度) B	前年度増減 A-B
高松市	68.1	66.8	1.3
丸亀市	－	－	－
坂出市	73.3	73.8	▲ 0.5
善通寺市	24.2	32.6	▲ 8.4
観音寺市	32.0	41.1	▲ 9.1
さぬき市	－	－	－
東かがわ市	－	－	－
三豊市	－	－	－
土庄町	3.5	22.7	▲ 19.2
小豆島町	－	－	－
三木町	－	－	－
直島町	－	－	－
宇多津町	－	－	－
綾川町	－	－	－
琴平町	13.5	18.2	▲ 4.7
多度津町	169.0	173.1	▲ 4.1
まんのう町	－	－	－
市平均(加重平均)	24.9	27.7	▲ 2.8
町平均(加重平均)	－	－	－
市町平均(加重平均)	14.9	17.4	▲ 2.5

将来負担比率は、市平均で2.8ポイント、市町平均で2.5ポイント低下している。
 これは、一般会計等の地方債現在高や公営企業債等繰入見込額などが減少し、将来負担すべき負債が減少したことによるものである。

2 令和5年度決算に係る地方公営企業会計の資金不足比率

①概説 個々の公営企業会計ごとの資金不足額の事業の規模に対する割合を見ることで、その公営企業の経営の健全度を把握する。(フロー指標)

②算式 (資金不足額) / (事業の規模)

③各市町及び公営企業会計を有する一部事務組合の状況

土庄町の宅地造成事業の1会計で資金不足比率(0.5%)を計上したが、経営健全化基準(20%)未満であり、その他の会計では資金不足比率の計上はなかった。

(資金不足比率計上会計)

(単位:千円、%)

市町名	会計名		令和5年度	令和4年度	前年度増減
土庄町	宅地造成事業	資金不足比率	0.5	—	0.5
	特別会計	資金不足額	78	—	78
経営健全化基準			20%		

(法適用公営企業の状況)

(法非適用公営企業の状況)

○簡易水道事業会計

会計数	資金不足比率計上会計数
1	0

○宅地造成事業会計

会計数	資金不足比率計上会計数
2	1

○病院事業会計

会計数	資金不足比率計上会計数
8	0

○下水道事業会計

会計数	資金不足比率計上会計数
15	0

○下水道事業会計

会計数	資金不足比率計上会計数
7	0

○港湾整備事業会計

会計数	資金不足比率計上会計数
3	0

○その他事業(介護サービス事業、競艇事業)

会計数	資金不足比率計上会計数
4	0

○その他事業(観光施設、電気、市場、と畜)

会計数	資金不足比率計上会計数
4	0

(参考) 決算収支及び財政分析指標

(1) 実質収支と実質単年度収支

- ・ 実質収支とは、歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いた額（形式収支）から、翌年度への繰越し財源（継続費の通次繰越[執行残額]、繰越明許費繰越等に伴い翌年度へ繰り越すべき財源）を差し引いたもの。これには過去からの収支の赤字・黒字要素が含まれている。
- ・ 実質単年度収支とは、実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額（単年度収支）から、実質的な黒字要素（財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額）を加え、赤字要素（財政調整基金の取崩し額）を差し引いたもの。当該年度だけの実質的な収支を把握するための指標。

$$\begin{aligned} \text{実質単年度収支} = & \text{当該年度実質収支} - \text{前年度実質収支} + \text{財政調整基金積立額} \\ & + \text{地方債繰上償還額} - \text{財政調整基金取崩し額} \end{aligned}$$

* 実質収支と実質単年度収支の相違点

- ・ 実質収支には前年度以前からの収支の累積が含まれている。
- ・ 前年度からの影響を遮断し、当該年度のみの実質的な収支状況を示したものが実質単年度収支。
- ・ 実質収支が黒字であっても、実質単年度収支が赤字であれば、前年度までの黒字により当該年度が黒字となっていることを示している。この状態が続けば、やがて実質収支も赤字となる。
- ・ 地方財政の健全性（決算収支の均衡）の判断は、実質収支が黒字か否かを見るだけでは不十分。実質収支が前年度と比べてどう増減したのか（単年度収支）に加え、それに基金の積立てや取崩し、地方債の繰上償還などを考慮した場合はどうか（実質単年度収支）を併せて見る必要がある。

(2) 経常収支比率

人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源等の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源等（経常一般財源等）、減収補填債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{人件費、扶助費、公債費等に充当した一般財源等}}{\text{経常一般財源等（地方税、普通交付税等）} + \text{減収補填債特例分} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$

(参考) 財政健全化法の概要

(1) 財政健全化法制定の契機

平成18年6月の夕張市における財政破綻を契機に、旧来の地方財政再建促進特別措置法の以下のような問題点が指摘されるようになり、新たな自治体再生法制の創設が急務となった。このため、平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、平成20年4月から財政状況を表す指標の算定と公表に関する規定が、また、平成21年4月からは、健全化法の全ての規定が施行されている。

(地方財政再建促進特別措置法の問題点)

- ・ 分かりやすい財政状況の開示等が不十分である。
- ・ 再建団体の基準しかないため、早期是正機能がない。
- ・ 普通会計を中心とした収支に関する指標のみであり、公営企業・第三セクター等を含めたストック（負債）の財政状況に問題があっても対象にならない。
- ・ 公営企業にも早期是正機能がない。

(2) 財政健全化法の目的

財政健全化法では、自治体財政の健全化を促進するために、以下のような制度を創設し、自治体の財政状況を分かりやすく公表し、問題がある場合には早い段階から健全化に向けた対策を実施していくことにしている。

(財政健全化法で創設された制度)

- ・ 健全化判断比率と資金不足比率を定め、毎年、算定・公表することを通して財政状況を分かりやすく開示する。
- ・ 健全化判断比率に早期健全化基準と財政再生基準を設け、健全化判断比率の4指標のうち1つでも健全化判断比率を超えた時点で「財政健全化計画」を策定し、財政の健全化に向けて対策を実施していく。
- ・ 健全化判断基準の1つとして将来負担比率を設け、地方公営企業、地方公社、一部事務組合等、第三セクター等まで含めた将来的な負担額（ストック）を算定していく。
- ・ 公営企業については、毎年、資金不足比率を算定、公表することで経営状況を開示し、経営の健全化を図る。

(3) 健全化判断比率

健全化判断比率には、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」の4つの指標がある。このうち、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」の3つの指標は、単年度の収支に基づくフロー指標で、「将来負担比率」が公営企業、一部事務組合等、地方公社等の出資法人まで含めた将来的な負担率を算定するストック指標になっている。

また、4つの指標全てに「早期健全化基準」が設けられており、1つでもこの基準を超える指標があれば、「財政健全化計画」を策定し、自治体自身の努力で財政の健全化を図っていくことになる。

さらに、「将来負担比率」を除く3つの指標については、「財政再生基準」が設けてあり、1つでもこの基準を超える指標があれば、「財政再生計画」を策定し、国の関与を受けつつ財政の再生を図っていくことになる。

(健全化判断比率の指標の内容及び市町村における早期健全化基準と財政再生基準)

指標の名称	指標の内容	早期健全化基準	財政再生基準	地方債許可制移行基準(※)
実質赤字比率	一般会計等の赤字の程度を見る(フロー指標)	11.25% ～15%	20%	2.5%～10%
連結実質赤字比率	一般会計等、公営事業会計までを含めた自治体全体の赤字の程度を見る(フロー指標)	16.25% ～20%	30%	—
実質公債費比率	自治体全体の会計と一部事務組合等まで含めた公債費のうち、公債費に充当する特定財源と地方交付税が措置された部分を除く実質的な公債費の負担の程度を把握する(フロー指標)	25%	35%	18%
将来負担比率	自治体全体の会計と一部事務組合等、出資法人等まで含めた将来的な負債のうち、負債の償還に充当する特定財源と地方交付税が措置される部分を除く自治体を実質的に負担する負債の割合を把握する(ストック指標)	350%	—	—

(※) 地方財政法に基づくもの。基準以上となった場合は、地方債発行に知事の許可が必要

(4) 資金不足比率

「資金不足比率」は、地方公営企業会計の会計ごとに資金の不足額を事業の規模で除したものである。「資金不足比率」においても経営健全化基準(20%)が定められていて、この基準を超えた地方公営企業会計は、「経営健全化計画」を策定し、経営の健全化を図っていくことになる。

項目	内容
資金の不足額	法適用企業 流動負債+建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高-流動資産-解消可能資金不足額 法非適用企業 歳出額+建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高-歳入額-解消可能資金不足額
解消可能資金不足額	事業の性質上、事業開始後の一定期間構造的に生じる資金の不足額がある場合において、資金の不足額から控除する一定の額
事業の規模	法適用企業 営業収益の額-受託工事収益の額 法非適用企業 営業収益に相当する収入の額-受託工事収益に相当する収入の額 (宅地造成事業のみを行う会計については、調達した資金を示す資本+負債となる。)